

**【事務事業調査】**

事務事業名	介護予防特定高齢者施策事業費	予算科目コード	会計 - 款 - 項 - 目 - 事業 005 - 030201 - 001 - 00 - 00 - 0
担当部署	健康福祉課	担当 サブリーダー	社会福祉担当 吉葉恵子
		事業の分類	既存事業

**事務事業の概要**

	何をどのような方法で実施します(実施しました)か?	どのような成果が現れます(現れました)か?
計画	要支援・要介護状態になるおそれがある虚弱高齢者(特定高齢者)の把握のため、要介護認定者を除く65歳以上の高齢者全員を対象に生活機能評価を実施する。 評価の実施によって特定高齢者に該当することが認定された高齢者に対して、「運動機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」等に効果のある介護予防施策を実施する。社会福祉協議会においては、特定高齢者介護予防施策としてはびー倶楽部を毎週開催し、個々が要支援や要介護に移行しないよう改善に努めていく。	高齢者の生活機能の低下を早期に発見し、それぞれの段階に応じた適切な介護予防事業を実施することで、要支援や要介護状態に陥るのを防ぐことができる。また、事業に参加することにより閉じこもり防止にもつながっていく。
実績		

**活動指標**

指標	目標値	達成値	特記事項
事業参加者からの新規要介護認定率・特定高齢者数	12%		H20年度の実績：4/27 = 14.8%

**事業費(計画)**

番号	細 節	金 額	積 算 根 拠
1	手数料	210,000	介護予防事業参加に関する診断料 @1,050 × 200人 = 210,000
2	委託料	18,969,250	通所型介護予防事業委託 18,859,000 生活機能評価委託 65歳から75歳までの社保加入者等受診分 生活機能評価 @1,200 × 50人 × 1.05 = 63,000 特定高齢者候補者となった方の生活機能検査 @1,500 × 30人 × 1.05 = 47,250
3	負担金	2,016,000	生活機能評価委託負担金(国保特会へ) 65歳から74歳の国保加入者受診分 75歳以上の後期高齢者受診分 生活機能評価 @1,200 × 1,200人 × 1.05 = 1,512,000 特定高齢者候補者となった方の生活機能検査 @1,500 × 320人 × 1.05 = 504,000
4			
5			
6			
		21,195,250	

**事業費(実績)**

番号	細 節	金 額	特 記 事 項
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
		0	

**事業経費**

		計 画	実 績	特 記 事 項
予 算	当初予算額	21,195,250		
	補正予算額			
	流用額			
	予算現額			
決 算	決算額			
財 源	国庫支出金	5,015,000		基準額の25%
	県支出金	2,508,000		基準額の12.5%
	地方債			
	受益者負担金			
	その他の特定財源	10,031,000		支払基金 補助対象基準額の30% 保険料分 補助対象基準額の20%
	計	17,554,000		
	差引(一般財源)	3,641,250		